

令和8年度 高知県立高知若草特別支援学校子鹿園分校

不祥事根絶のための校内ルール

私たち本校の教職員は、学校教育に従事する者として、常に法令を遵守し、責任を持って行動し、教育活動に専念しています。

しかし、全ての教職員が同じ意識を持っているとは限らず、一部の教職員による不祥事が発生するたびに、本県の教育並びに教育公務員に対する信頼が損なわれることは非常に遺憾です。本校の教職員は、お互いを信頼し合い、教育に取り組む集団でありたいと強く願っています。

高知若草特別支援学校子鹿園分校では以下のことを校内ルールとして設定し、すべての教職員が共通理解のもとこれらを遵守し、不祥事を起こさない職場づくりを進めていきます。

- ①保護者との連絡は、特別な理由がある場合を除き、個人の携帯からは行わず学校の電話から行うようにする。また、内容については複数の教員間で共有する。
- ②個人情報の取扱いには十分注意し、持ち出す場合は管理職の許可を得る。特別な理由がある場合を除き、携帯電話を教場に持ち込まない。
- ③児童生徒の身体へは、安全確保等社会通念上認められるもの以外、接触しない。教室の窓を開けておく。
- ④個人情報にかかわる資料を配布する際は、ダブルチェックを必ず行う。
- ⑤児童生徒には、ふさわしい会話の仕方を心がけ、常時指導する立場であることを意識する。